

# 平成24年度 第4回 府中市男女共同参画推進懇談会 議事録

I 日 時 平成24年11月22日(木) 午前9時半～12時

II 場 所 女性センター 第1会議室

III 出 席

(i) 委 員

小西会長、諸橋副会長、阿部委員、大渡委員、河野委員、日並委員、藤岡委員、  
三池委員、和田委員

(ii) 事務局

岩田市民活動支援課男女共同参画担当副主幹

大沢防災課地域防災計画担当副主幹

加藤防災課危機対策係長

肥後男女共同参画推進係長兼府中市女性センター所長、鬼頭事務職員

IV 欠 席

岡田委員、鈴木委員、並木委員、

V 傍聴者

楠本市民活動支援課都市交流担当主査

国際交流サロン実行委員会副会長 野川 豊子

VI 会議内容

1 開会

2 前回の議事録確認

異議なく承認された。

3 配布資料の確認

資料1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書 平成22年度・平成23年度及び  
平成24年度計画 第三者評価についての資料

資料2 第4次府中市男女共同参画計画の見直しについて・コメント記述まとめ

- ・ 「女性に対する暴力をなくす運動」のリーフレット
- ・ 第26回府中市男女共同参画推進フォーラム プログラム

小西会長より、フォーラムで、小西会長が所属する“ぐるーぷスクエア”の分科会  
「府中市の男女共同参画のまちづくりに参画して」、阿部委員が所属する“府中市女  
性史の会”主催の分科会「時代の先頭を走った府中の女性たち」と和田委員が所属  
する“新聞を読む会”主催の分科会「どうなってるの? 府中市の防災」等が行われ  
ると、委員の方々にフォーラムへの参加が呼び掛けられた。

#### 4 報告事項

事務局、肥後所長から次のとおり報告した。

府中市男女共同参画職員研修を12月3日（月）に職員課と共催で実施します。テーマは、「政策決定過程への男女共同参画」講師は、6月の男女共同参画週間にて講演いただいた国立女性教育会館の内海理事長です。

また、本日の議題の中に「府中市防災計画について」を入れさせていただきました。男女共同参画計画の見直しの中で防災について話題が出ているが、現在、防災課は庁内検討会を行っている。現在の状況について本日説明を行っていただく。その上で、1月の推進懇談会の席で、委員と意見交換会を予定している。なお、本日傍聴という形で、市民活動支援課都市交流担当の職員と国際交流サロンのボランティアの方が、防災計画の説明と一緒に聞くことになっている。

#### 5 協議事項

##### (1) 第三者評価の検討

ア 平成23年度府中市男女共同参画推進状況評価報告書第三者評価について

第三者評価の内容について、項目評価につけた点数と総合評価の採点が妥当かどうか、検討を行った。またその際に、総合評価の判定理由と総合評価、改善策の提言の内容の間に齟齬が無いかの確認もおこなった。

001、002の総合評価が、前年の「C」から「D」に後退していることについて、討議を行った。主な意見は以下のとおりである。

|                 |   |
|-----------------|---|
| 001<br>・<br>002 | <ul style="list-style-type: none"><li>まず、001について女性委員の割合が前年32%から30.3%に後退している。また002について、審議会の女性委員の登用率が、前年96.1%から95.9%になっている。推進懇談会としては、女性の参画を促し、女性の委員を増やすよう市に要望しているが、それが届いていないという印象を受ける。<br/>ただ「C」から「D」にすることは、相当後退したという評価を与えることになるのではないか。</li><li>001、002ともに数値的には微減であるが、それを問題にしているのではなく、どうして増えないのかを問題にしている。評価を「C」にすると現状維持で良いと解釈されてしまう。今の段階は、女性の委員が一人でもいればいいのではなく、女性の割合を上げることを頑張ってもらわないといけないところだと思う。</li><li>001については、各審議会の新規委員には女性を必ず30%以上登用することを義務付けしたらどうか。女性の委員がいないから登用しないのではなく、登用する女性の委員を育成するのも市の責任である。ただ、002については、減少しているとはいえ、数値目標は達成しているので、「C」のままで良いのではないか。</li></ul> |
|-----------------|---|

これらの意見をまとめた結果、001、002の評価については「D」の評価となった。以降については、時間の関係で次回に持ち越しとなった。

(2) 第4次府中市男女共同参画計画の見直しについて

ア コメント記述まとめについて

小西会長より資料2について、委員の方々が提出したコメントを事務局でまとめ、文章化したもの、との説明があり、一度読み上げを行い議論を行った。

主な意見は次のとおり。

・小西会長

文言の最後を、「望みます」「要望します」、他には「提案します」などで書き終えているが、「望みます」より「要望します」の方が良いかと思う。また、具体的な年度をいれているが、見直しなので、一般的な記述でまとめたほうがいい。また、書き方については統一性を持たせなければならないので、次回以降に検討すべきと考える。

なお肥後所長より、コメントの追加・書き足しなどは、12月7日までに事務局への提出依頼が行われた。

(4) 府中市防災計画について

大沢地域防災計画担当副主幹、加藤防災課危機対策係長の紹介があり、その後、加藤係長により、以下のとおり説明が行われた。

はじめに

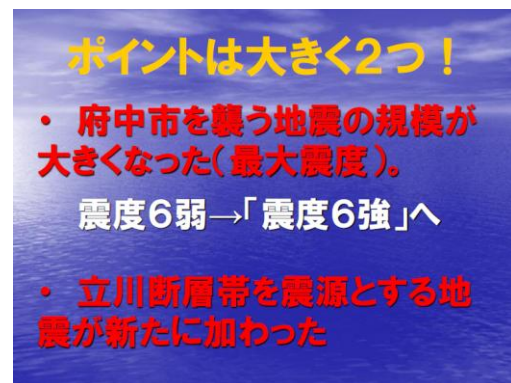
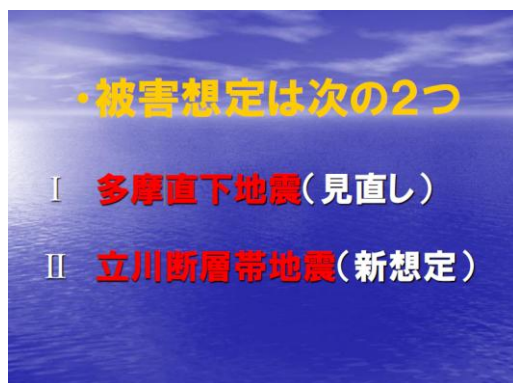
今回は、防災計画について説明を行うが、全てを説明することはできないので、要点を絞って、説明したい。説明するポイントは大きく3つあり、

- ① 東京都による被害想定の変更
- ② ①による府中市地域防災計画の変更スケジュール
- ③ ①、②による避難所の管理運営体制

今回は、これらについて順を追って説明していく。

① 東京都による被害想定の変更

現在府中市で発生する大きな地震災害として、多摩直下地震、立川断層帯地震の2つが想定されている。また地震の想定規模を震度6弱から震度6強に変更した。なお地震の種類、季節、時間帯によって被害想定が変化する。一番被害想定が大きいのは冬の18時（乾燥していて、火を使っている時間帯）としている。



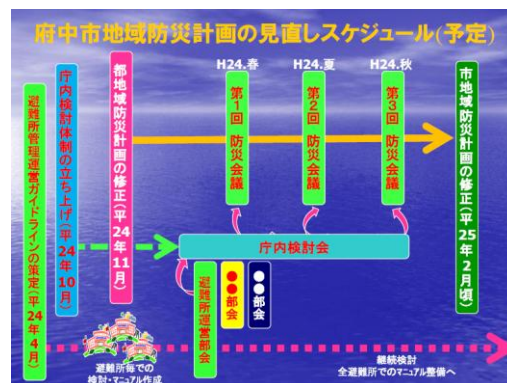
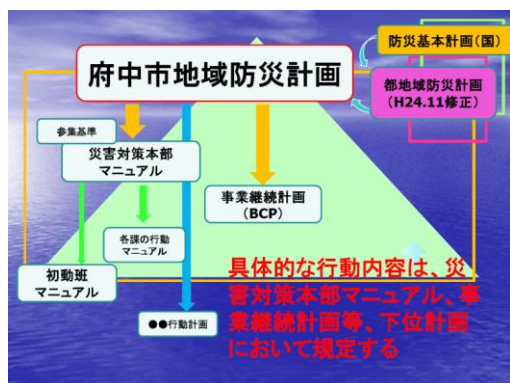
② ①による府中市地域防災計画の変更スケジュール

計画は大々く、①国の防災基本計画、②東京都地域防災計画、③府中市地域防災計画とあり、ピラミッドの構想をしているが、下部に行くに従い地域の特性を加えている。

地域防災計画は憲法的扱いなので、総論規定が多い。よって、地域防災計画では「要援護者に配慮する」と抽象的な一文のみ入れておくと、その下のマニュアル、行動計画ではその文に配慮して規定していくことになる。

現在府中市で、地域防災計画の下部計画として用意しているのは、災害対策本部マニュアル、事業継続計画があり、さらにその下部計画として、市の各課の行動マニュアル、初動班マニュアル等がある。

現在、これらの階層の異なるマニュアルについても、地域防災計画の見直しにあたって同時に見直しを行っている。



今後のスケジュールは以下のとおり。

- 平成24年11月 東京都の地域防災計画が修正
- 平成25年 2月 府中市地域防災計画の一度目の見直しを終了(予定)
- 春 防災会議(1回目)開催、地域防災計画の修正
- 夏 防災会議(2回目)開催、地域防災計画の修正
- 秋 防災会議(3回目)開催、地域防災計画の修正

防災会議の合間に部会を開催し、地域防災計画の修正事項について議論を行い、地域防災計画の具体的な内容を決定する。最終的にそれらをまとめて、平成25年中に地域防災計画をまとめる予定。

### ③ ①、②による避難所の管理運営体制

府中市では小学校22校中学校11校と総合体育館の34箇所が震災時の避難場所として指定され、発災時には避難所が設置される。避難所の運営は行政、学校、地域住民が行うことになるが、行政の職員や学校の教師が発災時に駆けつけることができない可能性を考えると、地域住民が主体的に自主管理できないと立ち行かない。

しかし、学校は元々避難所として作られていない事や、住民意識のつながりの強弱の差等の個別の事情がある。そのような中で、発災から8時間の間に雨露が凌げる体制を作ることが重要となることから、住民自身である程度の初動体制を整える必要がある。

**まず、現状は……**

**！)市内34箇所の避難所でマニュアルが整備されているところはゼロ(H24.10月現在)**

避難所の円滑な管理・運営のため、あらかじめ運営基準や方法等について、避難所ごとにマニュアル化する必要がある。

**避難所管理運営マニュアル**

**策定ガイドラインの基本方針**

1. 平日の昼間と休日・夜間の2パターンで想定する。
2. 発災後8時間の対応を目途とする

避難所には様々な人が駆け込んでくるが、日中の学校には当然生徒がいる、その安全を確保しなければならない。また災害時とはいえ、学校の中にある個人情報の保護なども必要である。そのため避難所をどのように区分けする（ゾーニング）が重要になる。

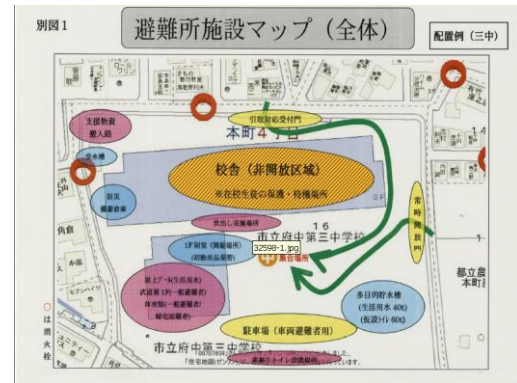

生徒と避難者を区分けし、避難者がやたら学校内部に立ち入らないようにすることや、避難者の中でも体調が悪い方、配慮を要する方を優先的に快適に過ごせる場所を確保することが必要になる。また、トイレ、更衣室などを分けることが重要となる。ゾーニングがきちんとできれば、秩序立った避難生活を送ることができる。

**避難所管理運営上の課題**

課題2.「ゾーニング」

各学校の施設・地域特性を考慮うえ、避難者に開放する区域を設定し、避難所施設マップを作成しておく必要がある。

そのうえで避難者特性に配慮したゾーニングを行う



特にトイレについては重要である。食料は1日くらいなら我慢できるが、トイレは難しい。トイレが不足していると、無用な混乱やイライラ感を生みだしトラブルの原因となる。

また、避難所の課題としてあげられるのが避難者特性の把握である。避難者に食料や毛布などの生活用品の配布の際に、避難者の状況やニーズを把握できていないといけない。中には医療機関への搬送を要する人などがいる可能性を考えるとどのように避難名簿をつくるべきかを検討しなければならない。

こういった内容について、避難所における具体的な行動計画、マニュアルが未整備であり、行動計画、マニュアルを作成することが喫緊の課題となっている。

**避難所管理運営上の課題**

課題3.「避難者状況の把握」

避難者の年齢・性別や身体状況を把握のうえ、ゾーニングに応じた区画へ誘導する。

必要があれば医療機関への移送等も実施する。

**避難所管理運営上の課題**

課題4.「トイレ機能の維持・確保」

避難所の生活環境の確保のためには、トイレ機能の維持・確保は最優先事項との認識を持つ必要がある。具体的には、施設の状況やトイレの種類、避難者の身体状況等に応じた使用ルールの策定及び徹底を図る。

府中市では平成24年4月に避難所管理運営ガイドラインを策定し、避難所ごとに作成する避難所マニュアルの指針を策定している。それぞれの避難所の学校の構造や地域の特性に合わせたマニュアルを作成するに当たり指針となるものである。

男女の比率に応じたトイレの配置など、具体的な避難所のイメージがそれぞれの学校でできていければ、住民が安心した避難生活を送れるのではないかと考えている。

本日は防災課の説明にとどまり、平成25年1月25日の推進懇談会にて、意見交換を行うこととなった。



(推進懇談会での防災課の説明会の様子)

(5) その他

ア 次回会議日程について

平成24年12月21日(金) 10時より 第1・2学習室にて

6 閉会